南加賀広域圏事務組合公告第３号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第１項の規定により，令和７年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表する。

令和８年10月19日

南加賀広域圏事務組合
管理者　宮　橋　勝　栄

１　資金不足比率

（「－％」は，資金の不足額がないことを示す。）

| | |
|---|---|
| 公設地方卸売市場事業特別会計 | －％ |